

## 採用活動にユースエール認定 使ってみませんか？

■■■ 雇用管理改善、人材育成に取り組む優良な中小企業が増えています ■■■

ユースエール認定制度とは、「新卒者の離職率が20%以下」「残業が月20時間以下」「有給休暇取得日数が平均10日以上」といった認定基準を満たすなど、**若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業**（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

就職を希望する学生や生徒などに積極的に情報発信することで、企業が求める人材の円滑な採用を後押しする制度です。



<認定マーク>

### ユースエール認定企業のメリット（抜粋）

- ▶ ハローワークで学生・生徒、学校などへ認定企業を積極的にPR
- ▶ 認定企業が掲載されたPR冊子を就職希望の生徒・学生へ配布
- ▶ 労働局・ハローワークが開催する就職面接会などへ優先的に参加可能
- ▶ 自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能

その他、融資や公共調達の優遇などのメリットもあります。

○ 認定企業となるためには、労働局へ申請が必要です。



認定基準、申請様式等  
詳しくはこちらから！

【問合せ先】 富山労働局 職業安定部 職業安定課 Tel076-432-2782